

## 「第4次鳥取県男女共同参画計画（素案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

平成28年7月19日  
女性活躍推進課

「第4次鳥取県男女共同参画計画（素案）」について、パブリックコメント及び関係団体等との意見交換等を実施しました。

今後は、パブリックコメント等の意見や、鳥取県男女共同参画審議会から知事への答申（平成28年8月予定）を踏まえ、「第4次鳥取県男女共同参画計画」を9月定例県議会に付議する予定です。

### 1 計画（素案）の検討経過

- ・平成28年3月 鳥取県男女共同参画審議会へ諮問
- ・平成28年3月～ 鳥取県男女共同参画審議会（3月29日、4月28日、5月27日、7月14日）
- ・平成28年4月～ 男女共同参画キャラバン隊の実施
- ・平成28年5月 鳥取県男女共同参画行政推進会議（5月20日）
- ・平成28年6月 パブリックコメントの実施（6月8日～6月30日）  
（今後の予定）
- ・平成28年8月 鳥取県男女共同参画審議会から知事へ答申
- ・平成28年9月 9月定例県議会へ付議

### 2 パブリックコメント及び男女共同参画キャラバン隊（関係団体等との意見交換）等の実施結果について

#### (1) 実施期間・受付意見数

##### <パブリックコメント>

- ・募集期間：平成28年6月8日（水）から6月30日（木）正午まで
- ・受付意見数：13件（7名）

##### <男女共同参画キャラバン隊等>

- ・実施期間：平成28年5月21日（土）から6月30日（木）まで
- ・受付意見数：35件

#### (2) 主な意見及びそれに対する考え方

##### ①計画に反映

項目	意見概要	考え方
働き方	子育てしながらの転勤は、子育て、教育面からも問題がある。地域限定での採用が女性の雇用には必要ではないか。地域限定での働き方も女性にとっては必要だと思う。仕事と子育て、介護の両立ができる事がこれからは必要。	計画では、長時間労働等の働き方の見直し、多様な働き方の普及及び子育て・介護支援の充実により仕事と家庭が両立できる環境整備に取り組んでいくこととしています。地域限定の働き方については、多様な働き方の例示として記載します。
職場環境	「企業子宝率」というのがよくわからない。会社が率先してこうしたことをすると、子どもをもつことが叶わない方の居場所がなくなるように感じる。	「企業子宝率」の説明を記載します。 計画では、長時間労働等の働き方の見直しを働きかけるなど、子どもの有無、子育て中であるか否かにかかわらず、男女ともに働きやすい職場環境づくりを目指し取り組んでいくこととしています。
女性の参画	「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」を進めることが大事。特に「議会」という言葉が体系の中に出ることが重要。重点目標2（4）「地域の政策決定過程における女性の参画の推進」を（1）とし、「議会・審議会」など具体的な言葉で記載すべき。	ご意見を踏まえ、施策の基本的方向の順番を入れ替え、重点目標2（1）を「議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進」に修正します。

健康	禁煙と受動喫煙の危害防止は重要。男性はもちろん、女性の喫煙及び受動喫煙によって、著しい健康被害が生じるため、女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強調していただきたい。	計画では、健康づくりの推進の一環として、喫煙・受動喫煙に取り組んでいくこととしています。具体的施策において、「禁煙、受動喫煙」への取組とわかるように修正します。
妊娠・出産	地域のつながりの希薄さにより、産後の女性や家族が孤立化し、孤独な育児環境に置かれている。妊娠・出産に対する支援として、「産後の女性への支援（産後ケア等）」に取り組んでほしい。	計画では、妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した総合的相談支援と各種の支援サービスへつなぐワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター（とっとり版ネウボラ）」の整備を進め、産後支援に取り組んでいくこととしています。具体的施策において、「産後支援」への取組とわかるように修正します。
男性	重点目標6（4）「男性の男女共同参画への理解促進」の「理解促進」という表現では弱い。「男性の家庭への参画推進」など、もっと具体的な表現にすべき。	ご意見を踏まえ、「男性の家庭生活・地域生活への参画促進」に修正します。

## ②計画に盛り込み済み

項目	意見概要	考え方
女性活躍	中小企業が多い鳥取県において、女性活躍に取り組むたいが限られた人員で難しいという状況がある中で、そこを底上げ、底支えする取組をしてほしい。	計画では、女性活躍に向けた企業の取り組みを支援することとしています。
働き方	男女共同参画の推進は、家庭や地域からの変革というよりは企業の中での構造改革を推進すること。女性の産み育てる環境整備や働き方の改善を進めてもらいたい。 多様な働き方を理解してもらいたい。多様な働き方、柔軟な働き方ができる職場環境づくりを進めてほしい。 女性が働き続ける、活躍するためには、男性の労働環境の改善が必要。男性の長時間労働の改善に取り組んでほしい。 企業トップの意識改革ができれば、随分進む問題も多いと思う。 女性の離職理由として、子ども関係で休暇を取りづらい風土や休暇が取れても周囲との関係で居づらさを感じてしまうケースがある。	計画では、ワークライフバランスの推進、男女がともに働きやすい職場環境づくりに向け、企業トップの意識改革、長時間労働等の働き方の見直し、多様な働き方の普及や子育て・介護支援を充実し、職場風土の改善、仕事と家庭が両立できる環境整備に取り組んでいくこととしています。
子育て支援	待機児童ゼロと言われているが、希望する保育所に空きがなく、職場の近くや自宅から離れたところに入れている。自分が希望する保育所に入っていないという実態を知ってほしい。	計画では、保育所等における年度中途の待機児童の解消など利用者の多様なニーズに対応した保育サービスの充実に取り組んでいくこととしています。
仕事と介護	介護休業の制度はあるが利用者は少ない。介護はこれから増えてくる。企業の今後の課題になると考えている。	計画では、介護基盤の整備や介護サービスの情報提供など介護離職防止に向け取り組んでいくこととしています。

女性の参画	女性の入職を進めるには、建設業界に対するイメージを変えていかないといけない。情報発信が必要ではないか。	計画では、建設業の魅力発信等を行うなど、学生の職業意識やキャリア形成等に向け取り組んでいくこととしています。
審議会	審議会等への女性の割合がまだ低く、公募枠のある審議会等で全体の1割程度とも聞いた。各団体（民間）代表者は大半が男性であることも考え、公募枠のある審議会を増やす必要があるのではないか。	県、市町村の審議会等委員に占める女性割合は全国と比べ高い水準となっていますが、さらに女性の参画を進めるため、計画では、審議会等における女性の参画に取り組んでいくこととしています。また、県民の県政参画を推進する観点から、鳥取県民参画基本条例に基づき審議会等委員の公募を進めているところです。
女性の貧困	非正規雇用等で働く女性が多く、制度の恩恵を受けられないまま、貧困の中で苦しい生活をしている女性や子どものことを考えてほしい。	計画では、非正規から正規への転換の促進など雇用の質の向上、女性の就業支援及び子どもの貧困対策の推進に取り組んでいくこととしています。